

議 事 録

議 事 録			
会合名	津軽広域水道企業団西北事業部 水道料金検討審議会(第6回)	月 日	2025年11月14日(金)
		時 刻	10:00～10:30
		場 所	西北事業部会議室
出席者	<p>■ 審議会委員 飯島会長、長利委員、白戸委員、成田委員、佐々木委員 (欠席：長内委員、伊藤委員)</p> <p>■ 津軽広域水道企業団 [西北事業部] 山谷西北事業部長、小林工務課長、中野総務課長、吉岡総務課長補佐、前田総務係長、三上主幹</p> <p>■ 浜銀総合研究所 地域戦略研究部 加藤上席主任研究員、馬目主任研究員</p>		
議 事 内 容			
<p>【配布資料】</p> <p>■ 西北事業部</p> <ul style="list-style-type: none"> 津軽広域水道企業団西北事業部第6回水道料金検討審議会 次第 津軽広域水道企業団西北事業部第6回水道料金検討審議会 席図 津軽広域水道企業団西北事業部の適正な水道料金のあり方について(答申)新旧対照表 津軽広域水道企業団西北事業部の適正な水道料金のあり方について(答申) 津軽広域水道企業団西北事業部 水道ビジョンー原案ーについて 新旧対照表 津軽広域水道企業団西北事業部 水道ビジョンー原案ーの修正箇所抜粋資料 <p>【議事内容】</p> <p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> 皆様おはようございます。定刻となりましたので、第6回津軽西北事業部水道料金検討審議会を開催いたします。(三上主幹) まず審議に先立ち、事前に長内委員、伊藤委員からは欠席の連絡をいただいていることをお伝えいたします。ただし、本日は委員の半数以上が出席しておりますので、審議会規程により、本会が成立していることをご報告いたします。それでは飯島会長、進行につきよろしく願いいたします。(三上主幹) <p>2 議事</p> <p>(1) 適正な水道料金のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの審議におきまして、料金改定率、料金体系、水道ビジョン案等について審議をいただき、前回の審議会にて答申書(案)を配布しております。本日は、議題である適正な水道料金のあり方、つまり答申書(案)を審議いただいた上で、後日、答申書として 			

企業長に提出することになります。なお、審議の前に、事務局からパブリック・コメントの結果と答申書及び水道ビジョンの追加修正等について説明をしたい旨の連絡をいただいておりますので、事務局から配布資料等の説明をお願いします。(飯島会長)

→<配布資料の説明> (吉岡総務課長補佐)

- ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いします。(飯島会長)
- 話を戻してしまうようで申し訳ないが、水道ビジョンには、8つの浄水場を順次解体するとある。この点について、他の市町村と連携しながら1か所くらいは残しておくことはできないものか。災害があった場合、給水車で間に合うのか。水の安定供給や強靱化、利用者の安心等を考慮すると、1か所くらいは残しておいてもよいのではないかと考えている(白戸委員)

→浄水場については、例えば月見野浄水場を残しても、西北事業部の全供給区域に供給はできません。また、災害時に稼働できるようにするためには、多額の維持管理費が発生します。そのため、他団体と連携して給水車を用いるなどして対応をせざるを得ない状況と捉えています。(中野総務課長)

- 大規模災害であれば、他の団体でも災害が発生するので、こちらを助けるということは難しいのではないか。持続・安全・強靱という水道ビジョンにふさわしい対応はどうあるべきか。(白戸委員)

→1か所残して半分くらいの供給区域が賄えれば、そのような方法もあるかと思いますが、そのような方法に適した浄水場は存在しません。また、既存の浄水場は耐震化もなされていないため、維持管理をして残しておけば安心というものでもありません。(中野総務課長)

- 県内で、地下水をろ過装置を使って浄水して自前で災害に乗り切ろうとしている団体はあるのか。また、そのようなろ過装置を用意しておくという方法もあるのではないか。(白戸委員)

→基本的には近隣団体も含めて岩木川からの取水を止めて、水源はダムからの受水で賄っています。大規模災害発生時には、広域で被害が発生するという可能性は高いですが、このような場合は、青森県全体、全国的な対応策を検討すべき事項と考えております。(中野総務課長)

- 災害対応については重要な事項であり、水道供給の安心への皆様の思いは共通と考えます。ただし、実際にご意見いただいたような対応をするためには、多額の費用が掛かり、それは水道料金に跳ね返ることになり、今回の改定率では賄えなくなります。今後、そのような対応を含めて料金が上がり続けると地域の活力が失われる可能性もあります。浄水場を残して、耐震化して維持管理することにより、安心は得られるかもしれないが、地域の体力が失われてしまうような事態を事務局では憂慮していると思います。また、弘前市は人口規模も大きく複数の水源を持つことができているが、このような恵まれた団体は少ないと思います。災害時はある程度不便を受容しながら、近隣同士で助け合い、融通し合うしかないのではないかと思います。この点については、今後の検討課題として、事務局には認識していただきたいと思います。(飯島会長)

- 他にご意見等はいかがでしょうか。(飯島会長)
－ (ご意見無し) －
- それでは、この内容にて答申するというところでよろしいでしょうか。(飯島会長)
－了－
- ありがとうございます。本審議会は、この答申をすることが目的のため、これにて本審議会は終了といたします。また、私の会長職も解くことといたします。(飯島会長)

3 閉会

- これまで2年間の長きにわたりご審議いただきありがとうございます。これを持ちまして審議会は終了といたします。閉会に当たり、山谷西北事業部長からご挨拶をさせていただきます。(三上主幹)
- これまで長い期間にわたるご審議に感謝いたします。西北事業部は、受水による供給に転換することで水源の確保ができた一方、財政的には課題を抱えておりましたので、今後、答申に基づいて料金改定をして経営の持続を図っていきたいと考えております。また、今回いただいたご意見も含めまして、水道ビジョンのとおり、持続・安全・強靱の実現を目指して経営をしていきたいと考えております。改めて、これまで公私ともにご多忙のところご審議いただきありがとうございます。簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(山谷西北事業部長)
- それでは以上を持ちまして本日の審議会を終了いたします。なお、本日まで審議いただいた審議の概要及び答申書を後日ホームページにて公開いたしますのでご了承ください。皆様、お疲れ様でした。(三上主幹)

以上